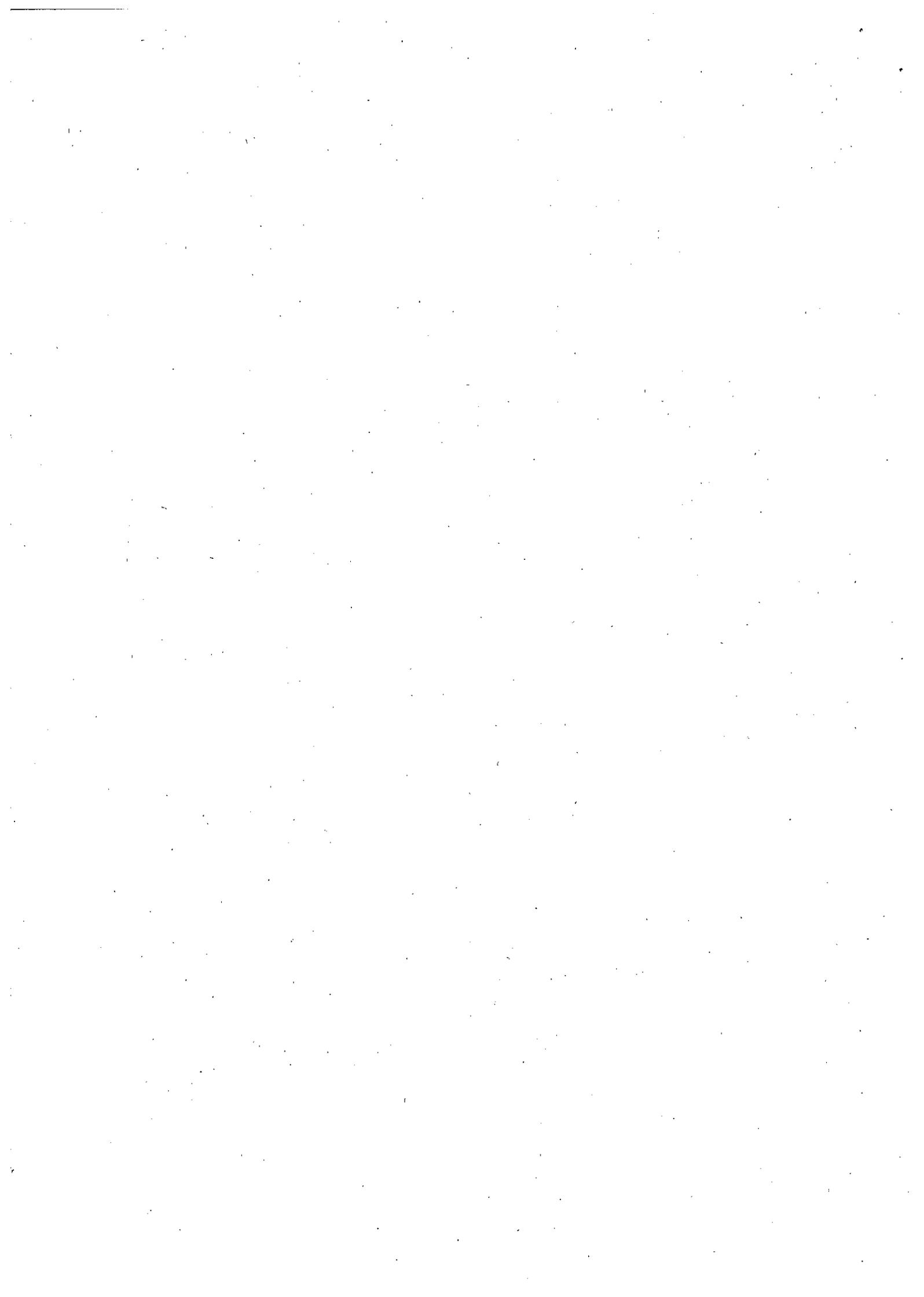


令和4年9月市議会環境経済委員会 追加資料

目次	ページ
1 中部下水処理場の廃止と西部下水処理場への統合について・・・・・・・・・・	1～3

上 下 水 道 局

令 和 4 年 9 月



1 中部下水処理場の廃止と西部下水処理場への統合について

(1) 概要

昭和36年に供用を開始した中部下水処理場は、施設の老朽化が著しいことから、神ノ島町にある西部下水処理場に水処理機能を統合し、施設を廃止する計画である。

下水道施設の統合に向けて、これまで以下のとおり取り組んできており、令和5年度末までに中部下水処理場を機能停止するための切り替えを行うこととしている。

● 中部下水処理区から西部下水処理区への幹線整備

- ① ネットワーク管(茂里町・梁川町ルート) 平成17年度 完成
- ② ネットワーク管(大黒町・光町ルート) 令和4年度 完成

● 西部下水処理場の増設

- ③ 7系水処理系列 平成27年度 完成
- ④ 8系水処理系列 令和元年度 完成
- ⑤ 9系水処理系列 令和5年度 完成予定

(2) 流量調整池の整備

- ・ 中部下水処理場の廃止に当たっては、雨天時に急増する汚水（雨天時浸入水）に対応するため、中部処理区内に貯留施設である流量調整池を設ける必要がある。
- ・ 中部下水処理場に隣接する旧クリーンセンターの地下には、旧し尿処理施設の水槽があり、容量的にも流量調整池として十分活用が可能であることから、流入管やポンプなど必要な設備を設けて流量調整池として活用することとし、整備を進めている。
- ・ 中部下水処理場内にある（一財）クリーンながさき及び動物愛護管理センターについても、旧クリーンセンターの空きスペースを活用し、集約する。

(3) 中部下水処理場の跡地について

中部下水処理場の跡地は、今後の長崎のまちづくりにおいて重要な土地であることから、上下水道局としては、跡地活用が円滑に進むよう、下水道施設統合整備事業をスケジュールに沿って確実に進めていくこととしている。

なお、跡地活用については、まちづくり部および企画財政部を中心に全庁的に検討していく予定である。

スケジュール案

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ネットワーク管	布 設			切替			
西部下水処理場	9系水処理 増設				供用開始		
中部下水処理場	機能停止					施設解体後、跡地活用	
旧クリーンセンター 流量調整池	設計	改 修		供用開始			

